

# 小規模事業者経営改善資金 (マル経融資)

POINT  
1

無担保・無保証人の融資制度です

POINT  
2

商工会議所、商工会または都道府県商工会連合会の実施する経営指導を受けている方で、商工会議所等の長の推薦を受けた方が対象です

POINT  
3

ご融資額は 2,000 万円以内です

## 小規模事業者経営改善資金(マル経融資)

ご利用 いただける方	<p>商工会議所、商工会または都道府県商工会連合会の実施する経営指導を受けている商工業者であって、商工会議所等の長の推薦を受けた方 推薦を受けるには、次の条件をすべて満たしていることが必要です</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 常時使用する従業員が 20 人以下(商業・サービス業(宿泊業および娯楽業を除く)の場合 5 人以下)であること</li> <li>2 原則として 6 ヶ月以上、商工会議所等の経営指導を受けていること</li> <li>3 最近 1 年以上、同一商工会議所等の地区内で事業を営んでいること</li> <li>4 所得税、法人税、事業税及び都道府県民税や市町村民税(均等割を含みます)を原則としてすべて完納していること</li> <li>5 商工業者であり、かつ日本政策金融公庫 国民生活事業の非対象業種等でないこと</li> </ol>
ご融資額	2,000 万円以内
ご返済期間	10 年以内 (うち据置期間 2 年以内)
利率(年)	特別利率F
担保・保証人	無担保・無保証人
イメージ	<div style="text-align: center;"> <p>推薦</p> <p>ご融資</p> <pre> graph LR     A[ご相談お申込] --&gt; B[商工会議所 商工会]     B --&gt; C[日本政策金融公庫 国民生活事業]             </pre> </div>

※ 審査の結果、お客さまのご希望に沿えないことがございます。

くわしくは、日本公庫ホームページ <https://www.jfc.go.jp/> をご覧いただくか、窓口までお問い合わせください。

### お問い合わせ先

#### 柳川商工会議所

〒832-0045 柳川市本町117-2

TEL : 0944-73-7000

#### 事業資金相談ダイヤル

(行こうよ! 公庫)

0120-154-505

※電話番号のお掛け間違いにご注意ください。